

平成27年  
第1回

# 臨時会会議録

平成27年7月29日 開会  
平成27年7月29日 閉会

東京たま広域資源循環組合議会

平成27年第1回東京たま広域資源  
循環組合議会臨時会会議録

目 次

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| 議事日程                               | 1  |
| 出席議員                               | 2  |
| 欠席議員                               | 2  |
| 説明のため出席した者                         | 2  |
| 職務のため出席した者                         | 2  |
| 開会                                 | 3  |
| 諸般の報告                              | 3  |
| 仮議席の指定                             | 3  |
| 議長の選挙について                          | 4  |
| 議席の指定                              | 5  |
| 会議録署名議員の指名                         | 5  |
| 会期の決定                              | 5  |
| 副議長の選挙について                         | 5  |
| 管理者報告                              | 7  |
| 議案第4号 監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて | 16 |
| 閉会                                 | 18 |

平成 27 年第 1 回 東京たま広域資源  
循環組合議会臨時会議事日程

平成 27 年 7 月 29 日 (水)  
午後 2 時 00 分

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 仮議席の指定

日程第 3 議長選挙について

日程第 4 議席の指定

日程第 5 会議録署名議員の指名

日程第 6 会期の決定

日程第 7 副議長選挙について

日程第 8 管理者報告

追加日程第 1 議案第 4 号

監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて

出席議員

|      |           |      |           |
|------|-----------|------|-----------|
| 第1番  | 鈴木 玲央 君   | 第2番  | 佐藤 寿宏 君   |
| 第3番  | 山本 ひとみ 君  | 第4番  | 土屋 健一 君   |
| 第5番  | 久保 富弘 君   | 第6番  | 加藤 雅大 君   |
| 第7番  | 稲垣 米子 君   | 第8番  | 小林 市之 君   |
| 第9番  | あさみ 美子 君  | 第10番 | 五十嵐 京子 君  |
| 第11番 | 吉瀬 恵美子 君  | 第12番 | 谷 和彦 君    |
| 第13番 | 蜂屋 健次 君   | 第14番 | 木島 たかし 君  |
| 第15番 | 関口 博 君    | 第16番 | 大野 聡 君    |
| 第17番 | 鈴木 えつお 君  | 第18番 | 佐竹 康彦 君   |
| 第19番 | ふせ 由女 君   | 第20番 | 梶井 琢太 君   |
| 第21番 | 木村 祐子 君   | 第22番 | いいじま 文彦 君 |
| 第23番 | 岩佐 ゆきひろ 君 | 第24番 | 濱中 俊男 君   |
| 第25番 | 藤田 美智子 君  | 第26番 | 原 成兆 君    |

欠席議員

なし

説明のため出席した者

|         |         |            |         |
|---------|---------|------------|---------|
| 管理者     | 長友 貴樹 君 | 副管理者       | 清水 庄平 君 |
| 副管理者    | 石阪 丈一 君 | 事務局長       | 志村 公久 君 |
| 総務課長    | 渡辺 直樹 君 | 適正化・広報担当参事 | 井口 哲男 君 |
| 参事兼環境課長 | 今井 勇蔵 君 | 参事兼事業調整課長  | 大橋 一尊 君 |
| 参事兼業務課長 | 馬場 忠 君  | エコセメント担当参事 | 高橋 一広 君 |
| 会計管理者   | 関口 浩秀 君 |            |         |

職務のため出席した者

|    |         |    |         |
|----|---------|----|---------|
| 書記 | 西上 大助 君 | 書記 | 中村 幸雄 君 |
| 書記 | 福井 大枝 君 | 書記 | 松原 幸毅 君 |

平成27年第1回東京たま広域  
資源循環組合議会臨時会会議録

日 時 平成27年7月29日（水）  
午後2時00分  
場 所 東京自治会館大会議室

午後1時59分開会

○臨時議長（大野 聡君） お待たせいたしました。

臨時議長を務めさせていただきます福生市議会選出の大野聡でございます。全員協議会に引き続き、どうぞよろしくお願いたします。

ただいまの出席議員は26名、全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年第1回東京たま広域資源循環組合議会臨時会を開会いたします。

〔日程第1〕諸般の報告

○臨時議長（大野 聡君） 日程第1、諸般の報告を行います。

各組織団体議会の役職者改選等により、当組合議会議員にも多数の交代がございましたことを、まずもってご報告申し上げます。

これに伴いまして、当組合議会議員の構成は、ご配付いたしました議会議員名簿のとおりでございます。

当議会の傍聴者数につきましては15名までといたします。

また、報道機関の写真、テレビカメラの撮影は、管理者報告からとし、撮影位置につきましては、指定の記者席から行うものといたします。

〔日程第2〕仮議席の指定

○臨時議長（大野 聡君） 日程第2、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席のとおりといたします。

なお、各議員の議席番号及び氏名は、お手元に配付されております議席一覧表のとおりでございます。

### [日程第3]議長の選挙について

○臨時議長（大野 聡君） 日程第3、議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、全員協議会での決定に従い、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選の方法にいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（大野 聡君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名推選の方法は、臨時議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（大野 聡君） ご異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法は臨時議長において指名することに決定いたしました。

議長に、第24番、濱中俊男議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、臨時議長において指名いたしました第24番、濱中俊男議員を議長の当選人に定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（大野 聡君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました第24番、濱中俊男議員が当選されました。

ただいま、議長に当選されました濱中俊男議員が議場におられますので、本席から、会議規則第29条第2項の規定による当選の告知をいたします。

これで、私の議長の役目を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

それでは、これより議長に議事進行をお願いしたいと思いますので、議長、議長席にお着きを願います。どうもいろいろありがとうございました。

[臨時議長退席・議長着席]

○議長（濱中 俊男君） ただいま、皆様のご推挙をいただきまして、議長の大任につかせていただきます羽村市議会選出の濱中俊男でございます。

議会の運営を公平・公正・中立、そして迅速に行ってまいりたいと思いますので、皆様方各議員の協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、引き続き会議を進めます。

#### [日程第4]議席の指定

○議長（濱中 俊男君） 日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定に基づき、議長において指定いたします。

議席は、ただいま着席のとおりといたします。なお、各議員の議席番号及び氏名は、お手元に配付されております議席一覧表のとおりでございます。

#### [日程第5]会議録署名議員の指名

○議長（濱中 俊男君） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、第5番、久保富弘議員、第21番、木村祐子議員を指名いたします。

#### [日程第6]会期の決定

○議長（濱中 俊男君） 日程第6、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（濱中 俊男君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

#### [日程第7]副議長の選挙について

○議長（濱中 俊男君） 次に、日程第7、副議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、全員協議会での決定に従い、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選の方法にしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱中 俊男君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名推選の方法は、議長において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱中 俊男君） ご異議なしと認めます。よって、指名推選の方法は議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、第8番、小林市之議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました第8番、小林市之議員を副議長の当選人に定めることにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱中 俊男君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました第8番、小林市之議員が当選されました。

ただいま、副議長に当選されました小林市之議員が議場におられますので、本席から、会議規則第29条第2項の規定による当選の告知をいたします。

副議長、自席におきましてご挨拶をお願いいたします。

○副議長（小林 市之君） こんにちは。ただいま皆様からご推挙いただきまして、副議長の大役を仰せつかることになりました調布市選出の小林市之でございます。濱中議長をしっかりとサポートしながら、この当組合が推進していきますように、しっかりと取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（濱中 俊男君） 副議長、ありがとうございました。



## [日程第8]管理者報告

○議長（濱中 俊男君） 日程第8、管理者報告を行います。説明を求めます。

長友管理者。

○管理者（長友 貴樹君） 改めまして皆様、こんにちは。組合の管理者、調布市長の長友でございます。

本日は、第1回東京たま広域資源循環組合臨時会、ご多忙の折、ご参集いただきましてまことにありがとうございます。

また、ただいま選出された濱中議長、小林副議長を初めとされ、議員の皆様方には今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

改選期でございますので、こうやって見渡させていただいたところ、多くの方が交代をされておりますが、組合の円滑な運営に今後ともご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、私からは、組合を取り巻く最近の状況について、多少触れさせていただきたいと存じます。

まず、裁判関係でございますが、現在我が組合が抱えております訴訟案件は1件でございます。エコセメント化施設操業差止請求訴訟、これに関しましては、3月26日に東京高裁において、我が組合の全面勝訴が決定をしております。

組合のエコセメント化事業が周囲の環境に何ら悪影響を及ぼすものではないと、このような認定がなされたわけでございますが、その後、残念なことに4月6日、原告側が最高裁に上告及び上告受理申し立てを行いました。

私どもといたしましては、淡々とこの上告理由書が届き次第、弁護士とも相談の上、適切な対応をとっていききたいと、そのように思っております。

また、これに関しては、継続的にご報告をさせていただきます。

それから、その間のルーティーン事業と申しますか、エコセメント化施設の焼却灰受け入れ、また、二ツ塚処理場における埋立事業、まことに円滑に進捗しているということを、これもご報告させていただく次第でございます。

エコセメント化事業でございますが、平成18年7月に稼働いたしました。ということは、丸9年たっているわけでございますが、この4月7日に大変麗しくも、累計の生産及び出荷量がちょうど100万トンに達しました。多くの皆様のご尽力のたまもので、円滑に進捗しております。

そして、5月22日にそのことを記念して式典をとり行いました。式典におきましては、日の出町長、日の出町議会議長、また、日の出町の第22自治会の皆様方を初め約70名の皆様方に参列をしていただき、古きを訪ね、多くの皆様方に感謝を申し上げるとともに、今後の安全、安定的な操業に対して、新たな誓いをさせていただいたところでございます。

400万多摩の住民のごみの最終処分という非常に重い責務を当組合は負っているわけでございます。これを円滑に進めていくために、今後とも日の出町及び日の出町のこの施設の周辺の住民の皆様方と築いてきた信頼関係を何よりも大切にしながら、構成組織団体との連携を図り、組合を運営していきたく存じます。安定的な操業に関しまして、議員の皆様方のご理解、ご支援も改めてお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

今後ともよろしく願いいたします。

○議長（濱中 俊男君） 長友管理者、大変にありがとうございました。また、概略説明も大変よくわかりました。ありがとうございました。

続きまして、事務局より説明を願います。

志村事務局長。

○事務局長（志村 公久君） それでは、本年2月に開催されました27年第1回定例会以降の組合事業の経過についてご報告申し上げます。

説明に少々お時間をいただきますので、恐縮ですが、着席してご説明させていただきます。議案書の2ページをお開き願います。各種委員会関係でございます。

まず、（1）が谷戸沢処分場及び二ツ塚処分場に共通するものでございまして、本年6月9日に第33回の技術委員会を開催いたしました。

この委員会は、廃棄物関係の研究では、我が国を代表するような5名の先生方にご就任いただき、年2回開催しております。今回は平成26年度の谷戸沢処分場やエコセメント化施設を含む二ツ塚処分場の各種環境調査等について報告を行いまして、いずれの施設も周辺環境に影響を与えておらず、良好に管理運営されているとのご判断をいただいております。

続きまして、谷戸沢処分場関係でございます。

本年3月18日、それから、6月25日に、第3自治会監視委員会を開催いたしまして、谷戸沢処分場及びその周辺環境の調査結果について報告を行ってございます。

また、6月16日には、地元日の出町第3自治会、日の出町、それから、循環組合の委員で構成いたします環境保全調査委員会を開催いたしまして、6月6日の技術委員会で報告した谷戸沢関係の内容について報告を行いまして、これまでと同様、谷戸沢処分場が安全かつ

安定的に推移しているということを確認していただきました。

続いて、二ツ塚処分場関係でございます。

本年3月19日及び6月23日に第22自治会対策委員会を開催いたしまして、二ツ塚処分場の埋め立ての進捗状況や環境調査のほか、焼却灰に係る放射性物質濃度等の調査結果やエコセメント化施設の稼働状況等について報告を行いまして、これまでと同様、二ツ塚処分場やエコセメント化施設が安全かつ安定的に稼働しているということを確認していただきました。

続きまして、3ページをご覧ください。

本年2月から6月までの各月の二ツ塚処分場の埋立状況及びエコセメント化施設の稼働状況について記載してございます。現在、焼却残渣については、全量をエコセメントの原料としてリサイクルしているため、処分場への埋め立ては不燃ごみのみとなっており、埋め立ての進捗状況は本年6月末現在44.7%でございます。

また、エコセメント化施設は順調に稼働しておりまして、焼却残渣の受入量、それから、エコセメントの出荷量については記載のとおりでございます。

なお、エコセメントの出荷量について、2月と5月がほかの月と比較して少なくなっておりますが、これは定期的な保守点検のために施設を休止したことによるものでございます。

続きまして、4ページをお開き願いたいと思います。

環境関係でございます。

まず、谷戸沢処分場及び二ツ塚処分場エコセメント化施設におけます公害防止協定等に基づく水質等調査結果についてでございますが、本年3月27日に平成26年度第3四半期分を、6月26日に第4四半期分を含めた平成26年度1年間分の水質等調査結果を公表いたしました。

また、本年5月14日から21日にかけて、今年度第1回目となる処分場敷地内大気中ダイオキシン類調査を実施しております。

次に、処分場における自然回復事業に関する取り組みについてでございますが、谷戸沢処分場の自然環境への理解を深めていただくための事業といたしまして、本年6月23日に一般の方を対象に谷戸沢処分場の見学とあわせて、国蝶オオムラサキの見学会を開催いたしまして、約120名の方にご参加いただきました。また、6月25日には、地元日の出町の本宿小学校の児童をお招きいたしまして、環境学習の一環としてオオムラサキの放蝶会を開催いたしております。

続きまして、搬入廃棄物適正化関係でございます。

円滑な最終処分を継続していくためには、まず搬入される廃棄物が適正に処理されたものであることが不可欠である、ということを改めてご認識いただくということが必要でございます。まして、本年5月18日から20日まで組織団体及び搬入団体の職員などを対象といたしました処分場視察研修会を実施いたしました。3回で計139名が参加いたしております。また、6月12日には、日の出町議会全員協議会におきまして、搬入廃棄物の適正化に関する取り組みや埋立進捗状況などの処分場の管理運営状況の報告をいたしたところでございます。

続きまして、5ページ、まず裁判関係でございますが、先ほど管理者からもご報告させていただきましたとおり、裁判については3月26日に全面勝訴の判決が出たところでございますけれども、上告がなされましたため、引き続き最高裁判所のご判断をいただくまで、本訴訟は継続することとなっております。

続きまして、広報その他についてでございますけれども、当組合の広報誌「たまエコニュース」を6月28日に発行いたしました。

また、三多摩は一つなり交流事業については、記載のとおり多くの組織団体に交流事業を実施していただいております。

次に、住民監査請求関係でございます。6ページをご覧ください。

本年2月12日にエコセメント化事業に関する措置請求書が提出されております。当初の請求書には記載内容に不備等がありましたことから、補正を経て5月29日付で正式に受理をいたしております。その後、6月4日に陳述の機会を設けた上で、6月10日付で請求人に対し、監査委員による監査結果の通知を行うとともに、6月15日に当組合のホームページ等で結果の公表を行っております。

その概要についてご説明させていただきたいと思っております。

別添の資料1、A4三枚組のものをご覧くださいませでしょうか。

2枚おめくりいただきまして、3枚目が請求人から提出された措置請求書で、請求人の氏名を省略したほかは、原文のとおりでございます。

この請求の要旨でございますが、当組合のエコセメント化施設において、貴金属やレアメタルを含む金属産物が回収されているはずであるが、当組合の決算書にはこうした金属産物の売却収入の記載がなされていない。回収された金属産物の売却が適正に行われず、適正に収入されないことにより、重大な損害を発生しているため、その是正等を求めるというものでございます。

これに対する監査結果についてでございますが、こちらは1枚前の紙となりまして、その

裏面、第4、監査結果の2、事実関係の確認というところをご覧いただきたいと思います。

まず（1）ですが、当組合のエコセメント化施設は貴金属やレアメタルを分離・回収できる設備にはなっていませんということです。

次に（2）ですが、当該事業の業務委託契約では、エコセメント化処理の過程で発生する金属産物等については、委託業者が全量引き取り、有効活用することと定めているということを確認していただいております。

このことを踏まえた監査委員の判断が、3番に記載されてございます。（2）の最後の段落のとおり、金属産物の売却益についてはそもそも組合が収入すべきものではなく、決算書に記載されていないことについては、何ら違法または不法な点は見当たらない。その結果、4番に記載のとおり、本件措置請求は棄却との結論となったものでございます。

引き続き、第5次廃棄物減容量化計画について、ご報告いたします。別添の資料2、A3の資料をご覧いただきたいと思います。

本計画については、既に本年2月に開催された第1回定例会におきまして、案の段階でご報告させていただいたものでございます。その後、大きな変更はございませんでしたが、今回組合議員にも多数の交代があったということから、改めて本計画のポイントについてご報告させていただくものでございます。

資料の左上1、減容量化基本計画とはについてでございますが、この計画は最終処分場の長期にわたる活用や、組織団体の減容量化、さらには当組合が直面する課題等への対応などに向けて策定する中期計画でございます。

本計画は、谷戸沢処分場埋め立ての終盤である平成5年から第1次となる計画をスタートしておりまして、現在は平成23年度からの5カ年での第4次計画により事業を実施しているところでございます。

現行の第4次計画では、処分場の運営の諸課題に係る対応を行うとともに、計画の最終年度における不燃残渣、焼却残渣の搬入目標を第3次計画の最終年度である平成22年度比で、ともにマイナス10%とすることを掲げてございます。

次に、3番目の第5次計画の概要についてご説明いたします。

本計画の策定に当たりましては、全組織団体の部課長で構成される委員会におきまして、ほぼ1年をかけて検討を重ねてまいりました。

まず、計画策定に当たっての背景といたしましては、循環型社会の実現に向けた社会的ニーズの一段の高まりや複数の組織団体における中間処理施設の更新や機能の変更ということ

を挙げてございます。

こうした背景に鑑み、本計画の目的を最終処分の着実な実施及び資源循環型社会への寄与といたしまして、三多摩地域を環境先進地域としてさらに推進させるということを目指してまいります。

この目的の達成に向けた計画の方針についてでございますが、搬入残渣の質・量の変化に対応し、事業の安定的運営を維持・継続していく計画といたしました。

もう少し詳細に申し上げますと、1つ目が埋立量のさらなる抑制ということで、二ツ塚処分場のさらなる延命化に向け、引き続き搬入量削減の取り組みに力を注ぐというものでございます。

2つ目は、エコセメント化施設の安定的かつ効率的な運用ということで、第5次計画期間中に3つの清掃工場における更新計画に伴う乾燥灰の搬入増加といった焼却残渣の質の変化が予測されること、また、灰溶融施設の廃止という機能変更によりまして、年間約8,000トンの焼却残渣の搬入量の増加が見込まれるということがありますが、こうした変化に対しても安定的な運用を図っていく。さらには、全量エコセメント化される焼却残渣であっても、循環型社会への寄与のため、削減努力を続けていこうというものでございます。

本計画の期間については、平成28年度から32年度までの5年間としております。

次に、資料右上、4番目の搬入量の目標についてでございます。

左側の棒グラフの白い部分が、組織団体からのアンケートをもとに集計した不燃残渣の搬入量の予測でございます。第4次計画の最終年度である平成27年度と第5次の最終年度に当たる平成32年度を比較しますと、35%の削減というのが見込まれているところでありますが、本計画ではさらなる努力目標としてマイナス40%ということを掲げてまいります。

一方、右側の棒グラフの白い部分は、焼却残渣の見込量でございます。こちらは灰溶融施設の停止が大きく影響いたしまして、7%増という厳しい予測となっておりますが、減容量化計画の原点である減容量化、それから、組織団体のごみ減量への取り組み、これを継続させることに加えまして、三多摩地域全体でごみの発生量の削減を今後も推進していくという姿勢を内外に示すため、マイナス5%という厳しい目標を掲げました。この目標に一步でも近づけるよう、組織団体の皆様と一丸になって取り組んでいきたいと存じます。

最後に、第4次計画からの主な変更点でございますが、3点ございます。

1点目が乾燥灰の搬入増加に対応した仕組みづくりです。

先ほどもご説明しましたが、清掃工場の更新に伴いまして、今後乾燥灰が増加することが

見込まれています。今のところ収納するタンクの容量をオーバーする事態には至らないとの見込みでございますが、不測の事態に備えて、乾燥灰の固化処理に向けたルールづくりを検討しました。検討の結果、乾燥灰が増加する原因の特定やエコセメント化施設建設当時の経緯等を踏まえた固化処理の依頼手順について整理をいたしております。

2点目と3点目は不燃残渣の取り扱いに関する内容でございます。

まず2点目の不燃残渣の埋め立てにかかる負担金計算方法の見直しについてでございます。

現在、約4割の組織団体が不燃残渣を搬入しておらず、埋立量もピーク時の約1%となっていることから、費用負担の明確化を図るものでございます。現在は全ての団体に埋め立ての累積量に応じて負担いただいております二ツ塚処分場費というものを、施設建設費や浸水処理などの維持管理にかかるもので、今までどおり全組織団体に負担していただく施設管理費と、それから、当該年度の埋め立てにかかる費用で、不燃残渣を搬入した団体に負担していただく埋立処分費というものに分割して計算する方式に変更いたします。

3点目は、不燃残渣の搬入配分量の算出方法の見直しでございます。

こちらにも不燃残渣を搬入していない団体が増えている中で、当該年度における搬入量の目標に当たります搬入配分量を、今まで以上に実態を反映した数字にするため、計算方法を全団体を対象とした方法から、不燃残渣の搬入団体のみを対象とする方法に変更するものでございます。

以上が計画のポイントでございます。本編につきましては、印刷製本が終わりましたら、議員の皆様にも配付させていただく予定でございます。

以上で経過報告の説明を終わります。

○議長（濱中 俊男君） 志村事務局長、ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

17番、鈴木議員。

○17番（鈴木えつお君） 1点伺いますが、不燃残渣が大幅に減少する見込みになっているんですが、これは不燃残渣の中のかなりの部分が焼却のほうに回るということでの大幅減なのか、何かその辺の原因についてお伺いいたします。

○議長（濱中 俊男君） 事務局長、どうぞ。

○事務局長（志村 公久君） この不燃残渣が大幅に減少している原因ですが、幾つかございまして、1つは不燃物の分別の精度を高めまして、リサイクルに回すものを増やしているということ、それから、プラスチック類等の焼却可能なものについては、焼却に回している事

例もございます。こうしたものを組み合わせた各市ごとの努力によりまして、大幅に減少しているというふうに考えております。

○議長（濱中 俊男君） よろしいですか。

ほかにございますか。

3番、山本議員。

○3番（山本 ひとみ君） 3番、山本ひとみでございます。

2点質問させていただきます。

1点目は、組合関係事業の中で、委員会が地元で開かれているというご報告がございました。皆さんご承知のように、東日本大震災と原発事故でごみの中にも放射性物質が含まれていることで、健康被害があるのではないかという住民の方からの不安の声を私もよく聞いております。

ここにつきまして、放射性物質の状況も報告をされたということですがけれども、どのような検査方法をされたのか。それから、機械というのはいろいろ精度があると思いますけれども、国の基準値等と照らし合わせて、どういう状況だったのか、急ですから、概略でも構いませんが、お知らせをいただきたいというのが1点でございます。

2点目は、環境関係のところ、各埋め立てが既に終わった谷戸沢処分場も含めた処分場の水質等調査結果の公表ということが行われたそうですけれども、私は議員になったのが1995年ですけれども、そのときにちょうど谷戸沢処分場の汚水漏れというような問題について、大きな社会問題となったことを記憶しておりますので、処分場の管理につきましては、日の出町を初めとした周辺住民の皆様への健康被害が及ばないように、今もやっていらっしゃると思いますが、今後の注意していただきたいと思っておりますけれども、この水質等調査結果の公表については、どういう方法、インターネット上なのか、紙媒体で配付しているのか、それとももっと住民の皆様が集まっていただいて説明をしているのか、公表方法についてお尋ねしたい、以上2点をお尋ねしたいと思います。

○議長（濱中 俊男君） 環境課長。

○参事兼環境課長（今井 勇蔵君） 環境課長の今井でございます。

ただいまの2点のご質問について、私のほうからご説明をさせていただきます。

まず、放射能なんですけれども、放射能の検査方法につきましては、エコセメント化施設の焼成炉の排ガス、そして、乾燥機等の排ガスについては、毎月測定を行っておりまして、平成23年7月測定当初から一貫して放射性物質は不検出という結果になってございます。



そして、そのほかに毎月エコセメント化施設から汚泥を洗った後の水、その汚水については水処理をして、下水に放流しておりますけれども、その下水の放流水に含まれる放射性物質については、おおむね70ベクレル程度ということで、それを下水のほうに放流しておりますので、水質の面では放射性物質が外に漏れるというご心配はございません。

そのほかに、エコセメント化製品からは不検出、そして、金属回収汚泥については、わずかに検出されるときもございますけれども、その金属回収汚泥については、金属回収業者に引き渡しておりますので、外部環境に漏れるということとはございません。

そのほかに空間放射線量につきましては、法令に基づきまして、7日に1回、処分場敷地境界5地点におきまして調査を行いまして、0.06から0.08という数値でございまして、これは多摩地域の数値、日の出町内の数値と同等の数値でございまして、問題はございません。

これらの検査結果につきましては、第22自治会に3カ月に1回、対策委員会などでご報告をいたして、住民の方にご了解をいただいているところでございます。

そして、2点目につきましては、水質等の検査の結果のご報告、地元の住民の方への説明なんですけれども、谷戸沢処分場、そして、二ツ塚処分場につきましては、水質の調査、そして、大気汚染の調査、そして、エコセメント化施設の排ガス、そして、発生ガスなど、周辺環境への影響が及んでいないかどうか、与えていないかどうかについては、毎月、あるいは3カ月に1回など、調査をしております、その調査結果については、公害防止協定、そして、法令等の基準に適合しております、遵守しておりますけれども、地元の住民の方への説明につきましては、3カ月に1回の対策委員会、監視委員会、そして、毎月地元日の出町、そして、監視対策委員長、監視委員長のところ、地元の住民の方に毎月定期的に報告をして、了解をいただいているところでございます。

そして、その調査結果につきましては、毎年2回、半年に1回、廃棄物の専門家で構成される技術委員会がございまして、その委員会において、その結果についてご報告をし、評価をいただいで、問題なしという評価をいただいでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（濱中 俊男君） よろしいでしょうか。ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（濱中 俊男君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

以上をもって管理者報告を終わります。

追加議案がございまして、しばらくお待ちください。

[追加日程配付]

○議長（濱中 俊男君） 現在、組合議員の改選に伴い、議会選出の監査委員が欠員となっております。

ただいま、管理者より、追加議案の提出がございましたので、日程に追加したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（濱中 俊男君） ご異議なしと認めます。

よって、この際、議案第4号 監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについてを日程に追加し、議題といたします。

[追加日程第1]議案第4号 監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて

○議長（濱中 俊男君） 追加議案の配付が終了いたしました。

地方自治法第117条の規定に基づき、第4番、土屋健一議員の退席を求めます。

[4番 土屋健一君退席]

○議長（濱中 俊男君） それでは、管理者より提案理由の説明を求めます。

長友管理者。

○管理者（長友 貴樹君） 東京たま広域資源循環組合監査委員に下記の者を選任したいので、地方自治法第292条において準用する第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

氏名、土屋健一議員でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（濱中 俊男君） 以上をもって説明は終了いたしました。

お諮りいたします。

本件について、質疑及び討論を省略して、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（濱中 俊男君） ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第4号 監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり

り同意することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（濱中 俊男君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、これに同意することにいたしました。

土屋健一議員の入場を求めます。

[4番 土屋健一君入場]

○議長（濱中 俊男君） ただいま、監査委員の選任で同意を受けました土屋健一議員にご挨拶を自席でお願いいたします。

○4番（土屋 健一君） ただいま選任にご同意をいただきました土屋健一でございます。

しっかりとチェックさせていただき、この監査委員の任務を全うさせていただきたいと思  
います。よろしくお願いいたします。

○議長（濱中 俊男君） どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、議事日程は終了いたしました。事務局より発言の申し出があります  
ので、お願いいたします。

事務局長、どうぞ。

○事務局長（志村 公久君） 先ほど、環境測定結果の報告について答弁をさせていただきました  
ましたが、一般の方向けに測定結果の公表というのもしておきまして、そちらについては、当  
組合のホームページで閲覧できるようになってございます。補足でございます。

以上です。

○議長（濱中 俊男君） 総務課長。

○総務課長（渡辺 直樹君） それでは、事務局から2点事務連絡を申し上げます。

まず1点目でございますが、当組合が管理をいたします二ツ塚・谷戸沢の両処分場及びエ  
コセメント化施設の視察についてでございます。

先日各組織団体の清掃担当課を通じまして、文書により皆様にご連絡をさせていただきました  
とおおり、当組合が管理する両処分場及びエコセメント化施設をまだご覧になられたこと  
のない議員の皆様を対象といたしまして、ご用意させていただいたものでございます。

日時につきましては、8月18日火曜日及び20日木曜日の午後の時間帯とさせていただい  
ております。両日とも同じ内容でございますので、いずれかの日程をお選びいただきまして、  
清掃担当課を通じて7月31日、今週の金曜日までにご回答いただきますよう、よろしくお  
願いいたします。

2点目でございますが、組合議会及び事務連絡協議会の合同行政視察についてでございます。

当組合では、2年に一度、廃棄物行政の見聞を広めるため、他の地域に所在する廃棄物関連施設の視察を組合議会議員、また、正副管理者及び組織団体清掃担当部長で構成いたします事務連絡協議会の合同で実施をいたしておるところでございます。

今年度の日程につきましては、11月13日金曜日を候補日といたしまして、調整をしておるところでございます。

視察先は、埼玉県日高市の太平洋セメント埼玉工場及び同県寄居町の彩の国資源循環工場を予定いたしておるところでございます。詳細が決まりましたら、改めて皆様にご連絡を申し上げますので、ぜひご参加をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（濱中 俊男君） 以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成27年第1回東京たま広域資源循環組合議会臨時会を閉会いたします。

議事進行にご協力いただきまして、大変にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後2時43分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東京たま広域資源循環組合議会

臨時議長 大野 聰

議長 濱中 俊男

第5番議員 久保 富弘

第21番議員 木村 祐子